

国と地方の協議の場（令和3年度第3回）
における協議の概要に関する報告書

令和4年1月

国と地方の協議の場に関する法律（平成23年法律第38号）第7条第1項の規定に基づき、この報告書を国会に提出する。

国と地方の協議の場（令和3年度第3回）における協議の概要

1 開催日時

令和3年12月21日（火） 14:00～14:59

2 場所

内閣総理大臣官邸2階大ホール

3 出席者

内閣総理大臣 岸田 文雄

内閣官房長官 松野 博一（議長）

総務大臣 金子 恭之（議長代行）

財務大臣 鈴木 俊一

内閣府特命担当大臣（地方創生） 野田 聖子

文部科学大臣 末松 信介

厚生労働大臣 後藤 茂之

国土交通大臣 斉藤 鉄夫

デジタル大臣 牧島 かれん

内閣府特命担当大臣（防災） 二之湯 智

新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣・内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 山際 大志郎

ワクチン接種推進担当大臣 堀内 詔子

デジタル田園都市国家構想担当大臣 若宮 健嗣

全国知事会 会長 平井 伸治（副議長）

全国都道府県議会議長会 副会長（代理） 藤本 百男

全国市長会 会長 立谷 秀清

全国市議会議長会 会長 清水 富雄

全国町村会 会長 荒木 泰臣

全国町村議会議長会 会長 南雲 正

内閣官房副長官 木原 誠二（陪席）

内閣官房副長官 磯崎 仁彦（陪席）

内閣府大臣政務官 宮路 拓馬（陪席）

4 協議の概要

(1) 協議事項

- ・ 令和4年度予算編成及び地方財政対策について
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策について

(2) 協議が調った事項

なし

(3) (2) 以外の事項

地方側から、令和4年度予算編成及び地方財政対策については、一般財源総額の確保、デジタル田園都市国家構想の実現等、新型コロナウイルス感染症対策については、ワクチンの追加接種の安全・円滑な実施、新たな変異株への対策等を求める発言があった。

国側からは、御意見を真摯に受け止め、着実に取り組んでいく旨の発言があった。

なお、協議の詳細については（参考）国と地方の協議の場（令和3年度第3回）議事録のとおり。

国と地方の協議の場（令和3年度第3回）議事録

1 開催日時

令和3年12月21日（火） 14:00～14:59

2 場所

内閣総理大臣官邸2階大ホール

3 出席者

内閣総理大臣 岸田 文雄

内閣官房長官 松野 博一（議長）

総務大臣 金子 恭之（議長代行）

財務大臣 鈴木 俊一

内閣府特命担当大臣（地方創生） 野田 聖子

文部科学大臣 末松 信介

厚生労働大臣 後藤 茂之

国土交通大臣 斉藤 鉄夫

デジタル大臣 牧島 かれん

内閣府特命担当大臣（防災） 二之湯 智

新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣・内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 山際 大志郎

ワクチン接種推進担当大臣 堀内 詔子

デジタル田園都市国家構想担当大臣 若宮 健嗣

全国知事会 会長 平井 伸治（副議長）

全国都道府県議会議長会 副会長（代理） 藤本 百男

全国市長会 会長 立谷 秀清

全国市議会議長会 会長 清水 富雄

全国町村会 会長 荒木 泰臣

全国町村議会議長会 会長 南雲 正

内閣官房副長官 木原 誠二（陪席）

内閣官房副長官 磯崎 仁彦（陪席）

内閣府大臣政務官 宮路 拓馬（陪席）

4 協議事項

- ・令和4年度予算編成及び地方財政対策について
- ・新型コロナウイルス感染症対策について

○挨拶等

（宮路内閣府大臣政務官） それでは、ただ今から「国と地方の協議の場」を開催いたします。

私は、議事進行を務めます、内閣府大臣政務官の宮路拓馬でございます。本日はお忙しい中、御参集いただき、誠にありがとうございます。

本日の協議事項は「令和4年度予算編成及び地方財政対策について」及び「新型コロナウイルス感染症対策について」です。

はじめに、岸田内閣総理大臣から御挨拶を頂きます。

(岸田内閣総理大臣) 地方六団体の代表の皆様には、本日、御出席を頂きまして、誠にありがとうございます。また、日々、新型コロナ対策に御尽力いただいておりますことに、心から厚く御礼を申し上げます。

まず、最優先の新型コロナ対応については、医療体制強化などに関する「全体像」に続きまして、先週17日、「予防・検査・早期治療の包括強化策」をお示しいたしました。オミクロン株に対応するための緊急の水際対策に加え、第一にワクチン接種の前倒し、第二に飲める治療薬の提供開始、第三に検査体制の抜本強化という三本柱の対策を講じることにより、医療提供体制が逼迫しないように全力を尽くしてまいります。

引き続き、医療提供体制の運用、3回目のワクチン接種、そして無料検査の実施、入国者の待機施設の確保等、現場の皆様方には多大な御苦勞をお願いすることとなります。

今後も、地方の皆様と一体となり、最優先課題として対策をしっかりと進めてまいりますので、御協力をお願い申し上げます。

昨日、総額36兆円を計上した今年度の補正予算が成立いたしました。地方創生臨時交付金6.8兆円、緊急包括支援交付金2兆円などの新型コロナ対策経費を盛り込んだほか、地方交付税法の改正によりまして、今年度2兆円の交付税を地方に追加配分いたします。

今後は、この補正予算を国民の皆様にも一刻も早くお届けしたいと思っております。地方の皆様には御苦勞をおかけいたしますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

そして今朝、地方分権改革推進本部を開催いたしまして、地方からの提案等に関する対応方針を決定するとともに、同方針を閣議決定いたしました。地域が自らの発想と創意工夫により課題解決を図るため、引き続き地方分権改革を推進してまいります。

さらに、岸田内閣では新しい資本主義の起動に向けた議論を進めています。新しい資本主義の主役は地方です。デジタル田園都市国家構想を推進し、地方から国全体へボトムアップの成長を実現していきます。

成長と分配の好循環を実現し、皆様とともに、新しい経済社会を創り上げていきたいと考えております。

本日は、令和4年度の予算編成及び地方財政対策を中心に御議論いただき

ます。新型コロナ対応に万全を期すとともに、新しい資本主義の実現に向けて予算編成に取り組んでまいります。

特に地方財政については、御要望の強い公共施設等適正管理推進事業債を拡充した上で、適用期限を5年間延長することとするほか、「骨太の方針」に沿って、地方の一般財源総額を適切に確保してまいります。

本日は忌たんのない御意見を頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。
(宮路内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

引き続きまして、平井全国知事会会長から御挨拶を頂戴いたします。
(平井全国知事会会長) 本日は岸田総理、そして閣僚の皆様、本当にありがとうございます。この1年間大変お世話になりました。

そして今、総理のほうからも話がございましたけれども、36兆円の補正予算を国会に上げていただきました。その中には、6兆8,000億円の地方創生臨時交付金のお認めを頂き、2兆円にわたる緊急包括支援交付金、さらには、交付税のほうも2兆円追加して措置をしていただくということになりました。心より、六団体を代表いたしまして、感謝を申し上げる次第であります。

さらに分権改革で、私どもが課題としておりました計画づくりの問題、これに切り込んでいただいたことは画期的だと思いますし、こども家庭庁についても、基本的な指針を取りまとめていただきました。私ども車の両輪として、地方側からもこの国を岸田総理とともに動かしていきたいと考えますので、どうかよろしくお願いを申し上げたいと思います。

今、総理のほうでお話がありました。私どもの頭の半分ぐらいは、オミクロン株になってきました。大変に厳しい状況が見え始めています。5回にわたりまして波を食らいまして、学習もできています。いずれこれが、国内に入ってきて広がっていくことも想像し始めている状況でございます。是非水際できっちり食い止めることをお願い申し上げたいと思いますし、今、私どもは宿舎の確保に追われておりますが、そうした体制づくりについても、応援をしていただけると大変ありがたいと思います。

こうした感染症対策の常道として言われますのは、できるだけ感染の波を遅らせて低くすることです。ですから総理の3つの柱というのは重要であります。検査を徹底的にやる、そういう無料検査の体制を今作っているところでありまして、またワクチン、これも重要であります。できるだけ早くワクチンを前倒して接種をすること、これが可能であるかどうか。ここの最後は競争になってくるかもしれません。ワクチン総量の制約があることは重々承知をしております。円滑にいくように、ワクチンの総量を確保し、供給のスケジュールを示していただきたいと思います。

また、前向きな話に持っていくためには、デジタル田園都市国家構想を推

進しなければなりませんし、また、新しい資本主義経済というものを作らなければなりません。このデジタル田園都市国家構想について、できるだけ自由度が高いものを私たちのほうに作らせていただくと大変ありがたいと思いますし、その他、例えば社会保障等々、色々な課題もございます。是非、総理と力を合わせてやりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

毛利元就公もおっしゃっておられました「百万一心」でございます。私たちも国・地方、1つの心に合わせまして頑張ることを、約束を申し上げたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

(宮路内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、報道の方は、ここで御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○協議事項（「令和4年度予算編成及び地方財政対策について」及び「新型コロナウイルス感染症対策について」）

(宮路内閣府大臣政務官) それでは、協議事項に進みます。

「令和4年度予算編成及び地方財政対策について」及び「新型コロナウイルス感染症対策について」、まず、地方側議員から御発言をお願いいたします。

平井会長から、まず、お願いいたします。

(平井全国知事会会長) ありがとうございます。

先ほども概略を申し上げましたけれども、是非、治療薬、これを200万回分、あるいは160万回分確保したと総理はおっしゃっておられますが、これが効率的に現場に回るように、お手配のお願いを申し上げたいと思います。

また、オミクロン株の特性が、まだ我々は素人でよく分からないところがあります。大分感染力が強いと覚悟いたしております。しかし、その重症化がどれほどあるのか、そういう意味でどういう対策が必要なのかということです。正直申し上げて、敵によって私たちは戦い方を変えなければなりません。したがって、オミクロン株がどういうものかということの分析をしていただいたり、どういう対策が効果があるのか、それをお示しいただきまして、地方側と、これは不即不離の関係でコミュニケーションをとっていただくと大変にありがたいと思います。

ワクチンは、先ほど申し上げましたとおりで、できるだけ総量の確保と、スケジュールを示すこと。それから、モデルナが使いにくいのではないかという話が現場から強いです。したがって、モデルナは大丈夫だよ、効きますよ、是非早めに打ってくださいと、これを政府からも呼びかけていただくとありがたいと思います。

また、地方創生についても、地方創生推進交付金あるいは拠点整備交付金、こうしたものの確保や、まち・ひと・しごとの1兆円の確保等をお願いしたいと思ひますし、デジタルについては、新重点計画を作られると思ひますが、この中で、決して中央集権的なものでなく、地方それぞれの創意工夫でデジタルを活用した、そういうシステムづくり等を応援する、そういう計画にしたいと思ひます。また、交付金のほうも、そういう意味で、デジタルの交付金の自由度を高めていただければと思ひます。

子供については、少人数学級というのも新しいテーマになると思ひますが、加配についてもお願いを申し上げたいと思ひますし、こども家庭庁を作るからには、是非そうした総額の予算を確保していただきまして、欧米並みに進める基盤を作っていただければと思ひます。

よろしくお願ひ申し上げます。

(宮路内閣府大臣政務官) 続きます、立谷全国市長会会長、お願ひいたします。

(立谷全国市長会会長) まず、令和4年度の当初予算において、我々地方の安定的な地方財源の確保について、これは他団体からも話があると思ひますが、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

次に、新型コロナの話になりますが、総理が12月17日に前倒しの接種について御了解いただけるような御発言を頂きましたので、私、医療関係者なのですが、12月18日にモデルナ社製のワクチンを接種しました。接種したワクチンの組み合わせは、1回目がファイザー社製、2回目がファイザー社製、追加の3回目がモデルナ社製です。

実は厚生労働省のデータによると、組み合わせとして、ファイザー社製、ファイザー社製、モデルナ社製が、一番効果があるのですが、このことを国民がよく知らない。そこで、私は相馬市民に、私がモデルナ社製のワクチン接種を受けることで交互接種の有効性や安全性を示しているのです。政府としても国民にしっかりと周知していただきたいのです。

もう一つ、人工透析患者など重症化リスクの高い疾患を有する方についても柔軟に接種できるようお願ひします。

それから相馬市の場合、初回接種を5月1日の連休から実施しているので、来年の1月22日から8か月経過で3回目を接種できるのです。しかしながら、現在の供給計画ではそのときには、モデルナ社製のワクチンが供給されていないのです。ファイザー社製のワクチンしかないのです。ですから、モデルナ社製のワクチンを早く供給してもらいたい。

モデルナ社製ワクチン500万回分を追加で配送するというような話もありましたけれども、2月になってからということなのです。全国市長会のホー

ムページ等にも私がモデルナ社製のワクチン接種を受けている動画を掲載し、交接種の有効性や安全性をアピールしているのですが、そのモデルナ社製のワクチンが最初に届かないのです。是非、モデルナ社製のワクチンも早く、1月20日ぐらいまでに届けていただくと、我々としては集団接種などのアクションを起こしやすいということです。

それから接種証明については、デジタル化のみならず、ユニバーサルデザインという言い方になってくると思うのですが、アナログの活用も推進していただきたい。スマホが使えない私の母親等は、やはりアナログでやるしかないのです。是非、アナログ活用の周知もお願いしたいと思います。

以上です。

(宮路内閣府大臣政務官) 続きまして、荒木全国町村会会長、お願いいたします。

(荒木全国町村会会長) 全国町村会の荒木でございます。

まず、来年度の地財対策について、地方交付税等の一般財源総額の確保を是非お願いいたします。

その際には、コロナ対策をはじめ、地方創生、デジタル推進等の十分な財政措置や臨時財政対策債の発行額抑制もお願いいたします。

また、コロナ対策については、追加接種を迅速・円滑に実施できるよう、ワクチンの総量確保と町村への安定供給をお願いするとともに、国産ワクチンの製造・販売に向けて、国内企業への重点的な支援をお願いいたします。

次に、「デジタル田園都市国家構想推進交付金」は、条件不利地域の町村も含め、デジタル推進にとどまらず、地域の力を最大限に発揮し、新たな価値を生み出す推進力となるよう、自由度が高く、積極的に活用できる制度としていただくようお願いいたします。

最後に、補正予算、当初予算と切れ目のない経済対策で、感染再拡大防止に万全を期しつつ、観光業や地域の地場産業、農林水産業等に対する支援の強化等、地域経済の回復・再生に政府一丸となって取り組んでいただきますようお願いいたします。

以上でございます。

(宮路内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

続きまして、全国都道府県議会議長会藤本副会長からお願いいたします。

(藤本全国都道府県議会議長会副会長) 全国都道府県議会議長会副会長の兵庫県議会議長、藤本百男でございます。

補正予算ではコロナ対策等、積極的な予算確保がなされるとともに、地方財政の健全化につながる地方交付税の増額をしていただきました。

令和4年度予算についても、地方一般財源総額が確保され、地方の財政基

盤が強化されるよう、よろしく願いいたします。

次に、柴田会長が前回賃上げを要請しましたが、与党の税制改正大綱では賃上げ企業への減税措置が、また、補正予算では赤字企業への補助制度が盛り込まれました。従業員への教育訓練投資をした場合に、税の控除率を引き上げる仕組みの導入など、人への投資が強化されたところであります。

一方、働く人のみならず未来を担う子供への投資として、教育の質の向上も重要であります。GIGAスクール構想が進み、ICTによる学習履歴等を活用し、子供が最適に学べる環境が整いつつありますが、教育現場からは、新たな技術ゆえにICTの効果的な活用についてサポートを望む声も聞こえてまいります。

教育は機械ではなく、人が行うものであります。ICT支援員の増員など、ICT活用指導力の向上への支援を引き続きお願いいたします。

以上であります。

(宮路内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

続きまして、全国市議会議長会清水会長からお願いします。

(清水全国市議会議長会会長) 全国市議会議長会の会長を務めております、神奈川県横浜市会議長の清水でございます。私から3点申し上げます。

はじめに、地方税財政についてであります。安定的な財政運営に必要な一般財源総額の確保に当たっては、地方税及び地方交付税のキャッシュを原則として、地方公共団体の借金となる臨時財政対策債は極力、縮減・抑制してくださるようお願いいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。新たな変異種の出現により、国民の間に不安が増幅し、回復しつつある地域経済への悪影響が懸念されます。オミクロン株に有効なワクチンと治療薬の確保に最優先で取り組んでいただくとともに、ワクチン接種の実施主体である市町村の現場で混乱が生じないように、総量を十分に確保し、早め早めの対応をお願いいたします。

最後に、防災・減災対策についてであります。静岡県熱海市における大規模土石流災害をはじめ、近年は予想もつかない自然災害が頻発しております。降水状況や河川水位をリアルタイムに把握し、線状降水帯等による災害予測を速やかな住民避難につなげるシステムなど、デジタル技術やAIを最大限活用した高度な防災・減災対策の仕組みを早急に構築していただくよう、お願いいたします。

以上でございます。

(宮路内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

最後に、南雲全国町村議会議長会会長からお願いいたします。

(南雲全国町村議会議長会会長) 全国町村議会議長会の会長を務めております、新潟県湯沢町、雪国・越後湯沢の議長の南雲でございます。

はじめに、地方財源の確保の問題であります。感染症対策はもとより、地方創生、防災対策、デジタル化や脱炭素化といった財政需要を地方財政計画に的確に反映の上、地方交付税等の一般財源総額の確保・充実をお願いいたします。

また、公共施設の老朽化に対処し、適正な管理を引き続き推進するため、公共施設等適正管理推進事業債の延長・拡充とともに、デジタル田園都市国家構想推進交付金については、必要額を確保し、地方が自主性を最大限発揮できるように、自由度の高い運用とするよう、お願い申し上げます。

次にワクチン接種の問題であります。3回目の接種が本格化しますが、1回目、2回目の接種者がいるとともに、5歳から11歳までの子供への接種も検討されております。まずは十分なワクチン量を確保し、必要な時期に確実に供給するよう、お願い申し上げます。

また、保管や接種方法が異なるワクチンがある中で、対応が更に複雑になるため、現場が混乱しないように、財政支援を含めて、万全の対策をお願い申し上げます。

特に子供への接種や交差接種については、接種の意義や安全性・有効性、副作用の情報を、より分かりやすく、迅速、丁寧に周知・広報するよう、お願い申し上げます。

以上でございます。

(宮路内閣府大臣政務官) ありがとうございます。地方六団体の皆様方から御意見をお伺いいたしました。

岸田総理は、次の公務の関係で、ここで退席されます。

(岸田内閣総理大臣退室)

(宮路内閣府大臣政務官) それでは、次に国側議員から御発言をお願いいたします。

まず、金子総務大臣からお願いします。

(金子総務大臣) 総務大臣でございます。

まず、地方公共団体の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止や、地域の経済雇用対策に懸命に取り組んでいただいております、心より感謝申し上げます。

お話があった事項のうち、総務省に関する事項について申し上げます。

地方財政については、社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方公共団体が新型コロナウイルス感染症の対応やデジタル変革の加速など活力ある地

域社会の実現といった重要課題に取り組めるよう、地方財政計画の歳出に必要な経費を計上し、一般財源総額をしっかりと確保してまいります。その中でも、地方交付税総額を適切に確保し、臨時財政対策債を抑制できるよう努めてまいります。

次に、公共施設等適正管理推進事業債については、先ほど総理から御発言があったとおり、各地方公共団体が公共施設等の適正な管理に適切に取り組めるよう、長寿命化事業に空港やダムを追加するなど拡充した上で、事業期間を令和8年まで5年間延長することといたしました。

また、デジタル技術を活用した地域振興については、地方におけるデジタルの実装を進め、都市と地方とが物理的な距離を乗り越えてつながることにより、活力ある地域づくりが実現できるよう、総務省デジタル田園都市国家構想推進本部において取組を進めております。

今回の補正予算では、5G等の携帯電話等エリア整備事業、課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証等を盛り込みました。今後とも岸田内閣の最重要政策の1つであるデジタル田園都市国家構想の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

以上であります。

(宮路内閣府大臣政務官) 続きます、野田内閣府特命担当大臣、お願いいたします。

(野田内閣府特命担当大臣(地方創生)) 今日はよろしくお願いいたします。

私のほうからは、交付金とこども家庭庁についてお話をいたしたいと思っております。

はじめに、デジタル田園都市国家構想推進交付金は、デジタルを活用した地域の課題解決等に向けて、他地域の優良なモデルを活用して迅速な横展開を行う事業や、地方への新たな人の流れを創出するためのサテライトオフィスの施設整備等に取り組む地方公共団体を支援するものです。

今後速やかに制度設計を行い、年明けに地方公共団体の皆様にお知らせすることとしております。早期に地方の方々が実感できる成果を上げることができるよう努めてまいります。

また、地方創生の推進を図るため、令和4年度当初予算において、地方創生推進交付金をはじめ、関連施策の所要額の確保を図ってまいります。

そして、こども政策ですが、今こそ、これを強力に推進して、少子化を食い止めるとともに、一人一人のこどもたち、Well-beingを高めて、社会の持続的発展を確保できるかの分岐点であるという認識に立つ必要があると思っております。常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を我が国の社会の真ん中に据えた「こどもまんなか社会」を目指すこども家庭

庁の創設を皆様とともに実現してまいりたいと願っています。

以上です。

(宮路内閣府大臣政務官) それでは、後藤厚生労働大臣、お願いいたします。

(後藤厚生労働大臣) 皆様の地方創生の取組に敬意を表するとともに、特に新型コロナウイルス感染症対応、本当にそれぞれの地方公共団体、全力を尽くされていることに感謝をいたします。本当にありがとうございます。

多岐にわたるお話もあったのですが、少しまとめて申し上げますと、ワクチン接種について、追加接種の安全・円滑な実施に向けた取組として、接種間隔については、医療従事者や高齢者施設入所者等について6か月に短縮するとともに、来年2月以降、その他の一般の高齢者について7か月に短縮することを、17日に発表いたしております。必要なワクチンを確保するために、今、全力を挙げて交渉も行っておりますが、交接種の有効性・安全性について、丁寧に情報を提供し、国民の御理解を得て、着実に実施していく必要があると考えております。

5歳から11歳までの子供へのワクチン接種については、薬事承認や審議会での了承が得られれば、ワクチンが来年2月から、子供用が輸入される予定のため、来年3月以降に接種が開始できる見込みであります。接種開始する場合には、地方公共団体に丁寧に情報を共有して、連携して取り組んでまいりたいと思っております。

オミクロン株については、先ほども御指摘のとおり、未知のリスクには、特に我々としても慎重に対処していかなければならないと考えております。そうした中で、緊急避難的、予防的に、水際対策における入国者への定期検査や施設待機等の措置、全ての国内新規感染者へのオミクロン株の検査による早期探知に全力を尽くしております。また、よろしくお願ひしたいと思います。

治療薬については、投与対象患者の見込みに対応できる十分な量の確保を図っております。引き続き、重症度、感染性、ワクチンや既存の治療薬の効果についての実社会での影響等の情報を注視していきたいと考えております。

改めて、これまでの御協力に感謝を申し上げまして、是非、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございます。

(宮路内閣府大臣政務官) 続いて、堀内ワクチン接種推進担当大臣、お願いいたします。

(堀内ワクチン接種推進担当大臣) ワクチン接種については、77%の方が2回接種を完了しました。また、追加接種はこれまでに20万人の方に接種を頂いております。地方公共団体の皆様方の御協力に心から感謝申し上げます。

ただ今、後藤厚労大臣からも御発言があったとおり、先週、3,100万人を対

象とした追加接種の接種間隔の前倒しについて具体的な考え方を示させていただきました。

この前倒しに必要なワクチンとして、既に配分をお示ししている4,100万回に加え、約500万回のモデルナワクチンを配送させていただきます。これらを合わせ必要な量となるため、御活用いただきたいと思います。

この他、1、2回目接種の未使用ワクチンがある場合、これも追加接種に活用していただくことができます。前倒しによって必要となる約500万回のワクチンの配分及び配送スケジュールは、明日、明後日にもお示ししたいと思います。

また、先週から追加接種に使用可能となったモデルナ社のワクチンについても、国民の皆様に対してリーフレットも活用して、接種の検討をお願いしております。

来年3月以降に小児接種の開始も想定されます。引き続き、地方公共団体への速やかな情報提供、国民の皆様方への分かりやすい情報発信に努めてまいります。

以上です。

(宮路内閣府大臣政務官) 続きまして、山際新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣、お願いします。

(山際新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣・内閣府特命担当大臣(経済財政政策)) 私のほうから、ワクチン接種証明書の話がありましたので、これは制度要綱の中で、予防接種済証あるいは接種証明書等と書いてありまして、おおよそ何でもいいことになっています。すなわち現物でもいいですし、紙でもいいですし、さらにはそのコピーでも構いません。もちろんスマホでそれを写してもらったものでも結構でございますので、まだ周知が徹底されていないということのようなので、あらゆる機会を使って簡易な方法でできるということを周知してまいりたいと思いますので、是非御協力をお願いしたいと存じます。

また昨日から、電子的なワクチン接種証明のアプリが動いておりますので、それも併せて利活用できる方は利活用していただければと思っております。

それと経済対策なのですが、もちろん、これは足元に対する経済対策はしっかりやりますし、中長期的には、先ほどICT支援員の話もありましたが、デジタル基盤をしっかりと拡充して充実させていくということが、地方から経済を活性化させていく肝だという、そういう考えのもとに、しっかり御支援を中長期的にさせていただきたいと思っております。

また先般、総理からこの様々な経済対策を執行していくに当たって、地方公共団体の皆様方としっかりコミュニケーションを取って、その上で柔軟に、

確実に執行するようという御指示を頂いておりますので、また、この枠組みのみならず、皆様方と様々コミュニケーションを取らせていただきながら、一日も早く経済が成長軌道に戻るよう頑張っまいりたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

(宮路内閣府大臣政務官) 続いて、斉藤国土交通大臣、お願ひいたします。

(斉藤国土交通大臣) 横浜市の清水議長から、デジタルやAI、防災・減災に役立てられないのかというお話がございました。

線状降水帯の予測をできるだけ早く実現するため、今回の補正予算で観測機器、それからスーパーコンピューターの整備をしっかりと行い、半日先の発生可能性については、令和4年度には広域の予測を開始する。それから令和6年度には、県単位に地域を狭める等、段階的に精度を向上させていきたいと思っております。

それから、国管理河川の水位予測については、これまで3時間先までであったものを、今年から6時間先までの提供を開始しました。都道府県が提供する予測も含めて、市区町村長による避難情報発令への的確な活用に努めてまいります。

今後も、地方公共団体の災害対応や住民等の避難に役立つ情報の更なる充実に努めていきたいと決意しております。

以上です。

(宮路内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

続いて、二之湯内閣府特命担当大臣、お願ひします。

(二之湯内閣府特命担当大臣(防災)) 防災・減災対策を行う上では、デジタル技術等を活用することが極めて重要であると思っております。

内閣府におきましても、国と地方との災害情報等の共有を強化する防災デジタルプラットフォームの構築を図る等、更なるデジタル技術等の活用を目指して、引き続き、地方公共団体や関係省庁と連携し、防災施策に積極的に取り組んでまいります。

以上です。

(宮路内閣府大臣政務官) 末松文部科学大臣、お願ひいたします。

(末松文部科学大臣) 平井会長、藤本副会長から話のありました、GIGAスクール構想でありますけれども、この構想推進に当たりまして、今後、安定的な運用支援や端末の活用等が重要と考えております。

国としては、令和3年度補正予算からGIGAスクール運営支援センターを整備する予算等を計上しており、地方の皆様においても、地方財政措置等を活用して、ICT支援員の配置を進めていただくよう、お願ひいたしております。

また、教師への支援充実のため、文部科学省に設置しましたGIGA StuDX推

進チームでは、特設サイトやメールマガジン等を通じて、すぐに誰でも1人1台端末を活用できる事例等を発信しておりますので、是非積極的に御活用いただきますようお願い申し上げます。

問題点は、GIGAスクール運営支援センター、補正52億円をつけましたが、200か所を目指しておりますけれども、まだまだです。同時に、家庭からダイレクトでこのセンターに、故障した場合、聞けるかという話ですけれども、これは地方公共団体の判断でお願いしたいと、そして地方公共団体を支援するという考え方に立っております。

最後に、ICT支援員ですけれども、8,000人が私たちの目標ですが、今、3,600人ぐらいしか、まだ地方で確保できていません。山際大臣から話がありましたけれども、是非この確保のために、地方の皆様方のお力をお借りしたいと思っています。4校に1人ぐらいの巡回で考えております。

以上です。

(宮路内閣府大臣政務官) 若宮デジタル田園都市国家構想担当大臣、お願いします。

(若宮デジタル田園都市国家構想担当大臣) いつもお世話になっております、若宮でございます。

デジタル田園都市国家構想推進交付金の柔軟化、それからまた、継続的な財源確保という観点からお話があったかと思えます。

デジタル田園都市国家構想、これはデジタル技術の活用によって、地域の個性をそれぞれ生かしながら、地方を活性化し、持続可能な経済社会を目指すものでございます。

その実現に向けまして、まずは、昨日成立をいたしました補正予算として、デジタル田園都市国家構想推進交付金を200億円、新規で盛り込んでございます。

この交付金をはじめといたしまして、多様な施策をフルに活用して、政府一丸となりまして、遠隔医療、教育、それから防災、リモートワーク等、地方におきます先導的なデジタル実装の取組を全力で御支援してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

(宮路内閣府大臣政務官) 牧島デジタル大臣、お願いします。

(牧島デジタル大臣) デジタル庁の施策について御理解賜っておりますこと、感謝申し上げます。また、接種証明書アプリのお話がありました。昨日リリースをさせていただきました。この間の御協力にも感謝申し上げます。

デジタル田園都市国家構想の実現に向けて、デジタル臨時行政調査会において、年内に策定する規制・行政・デジタル全ての改革に通底するデジタル

原則を踏まえた規制・制度の総点検と一括的な見直しや、官民で不足するデジタル人材の需給構造の改革等について検討を進めてまいります。

また、デジタル原則に加えて、デジタル人材の育成や、データ連携基盤などインフラの設計など、地方のデジタル化を進める上でのデジタル基盤について、各府省庁の施策を総動員しつつ、デジタル庁において早急に検討を進め、これらを活用したデジタル実装を加速化してまいります。

以上です。

(宮路内閣府大臣政務官) まだ時間がございますので、それでは、ここから更に意見交換を行わせていただきたいと思います。とはいえ、あと20分ほどの限られた時間でございますので、発言は簡潔にお願いできればと思っております。

また、この後、参議院本会議が予定されている関係で、出席者の一部については、途中退席させていただくことを予め御了承ください。

それでは、先ほどの順番と逆で、まずは、南雲全国町村議会議長会会長から、お願いします。

(南雲全国町村議会議長会会長) 全国町村議会議長会の南雲でございます。

はじめに、交通網の整備についてのお願いであります。国土の均衡ある発展や、豊かさゆとりを実感できる社会の実現のためには、生活・産業基盤などの社会資本整備を着実に推進していくことが不可欠であります。特に交通ネットワークは、観光といった地域振興や産業の活性化とともに、地域防災力の向上にも重要な役割を担っております。しかしながら、地方の交通ネットワークの整備は遅れております。多くの町村議会から、その整備促進の要望が寄せられております。地方創生や国土強靱化に不可欠な社会インフラとして、地域の実情を十分に踏まえて、計画的かつ積極的な交通網の整備促進をお願いいたします。

次に、地方議会の問題であります。前回の統一地方選挙においては、全町村議会の4割が選挙を執行しました。しかし、無投票当選者の割合が23%となるとともに、定数割れも8町村となる等、町村議員のなり手不足が深刻な状況であります。こうしたなり手不足を克服し、山積する地域の課題を解決していくためには、女性や若者、会社員などの多様な人材の議会への参画が不可欠であります。このための環境整備が必要でありまして、地方議会の位置付けと地方議員の職務の明確化とともに、議員の兼業禁止の緩和、立候補に当たっての休暇・休職、復職制度の整備、厚生年金への議員の加入の早期実現をお願いいたします。

また、月平均21万円という低額な町村議員の報酬では、立候補を躊躇してしまうのが現状であります。議員報酬は、それぞれの議会が住民と向かい合

って決めるべき問題でありますけれども、国においても地方交付税等の一般財源総額を確保するなど、議員報酬を引き上げやすい環境整備をお願いいたします。

以上でございます。よろしく申し上げます。

(宮路内閣府大臣政務官) 続いて、全国市議会議長会清水会長、お願いします。

(清水全国市議会議長会会長) 私から2点申し上げます。

はじめに、デジタル社会の形成についてであります。デジタル田園都市国家構想は、これからの地方創生の起爆剤として、大いに期待をしております。全国の各地域がデジタル技術を活用して、多様性にあふれた地域づくりに取り組むためにも、5G、光ファイバなどの次世代情報通信インフラの早期整備や、専門的なデジタル人材の育成確保に当たっては、地域における情報格差、また、デジタル格差が生じないように、計画的に取り組んでいただくようお願いいたします。

次に、活力ある地方議会の創出についてであります。地域の諸課題の解決に当たり、住民の代表である市議会が重要な役割を果たします。若者や女性、会社員など多様な人材の市議会への参画を促進するため、地方議会の位置付けや、議員の職務を法律上明確化するとともに、労働法制の見直しや厚生年金への地方議員の加入に向けた法整備について、重ねて要望いたします。

以上です。

(宮路内閣府大臣政務官) 藤本全国都道府県議会議長会副会長、お願いします。

(藤本全国都道府県議会議長会副会長) 冒頭発言の教育の関連ですが、きめ細やかな指導体制の構築、児童生徒に寄り添う教育や感染症流行時の教室での学びの保障のためには、小学校の35人学級を確実に実現し、中学校における速やかな導入もお願いいたします。

なお、現在の35人学級は加配定数から基礎定数に振り替えて教員を確保していますが、加配教員は、いじめ、不登校や英語の専科指導等、重要な役割を担っておりますので、維持・拡充をお願いいたします。

次に、大規模災害対策についてであります。阪神・淡路大震災から約27年が経過しましたが、現在も震災関連県債の残高は約2,900億円あります。震災からの復旧・復興には、長い期間と多額の費用がかかり、被害最小化のための事前防災が重要と実感しております。こうした経験から、本県では平成24年に都道府県初の総合治水条例を制定し、河川下水道対策の「ながす」、流域対策の「ためる」、減災対策の「そなえる」を組み合わせた総合治水に流域全体で取り組むなど、事前防災対策を重点的に進めております。今後、南

海トラフ地震や首都直下型地震等の発生も懸念されます。補正予算において、防災・減災関係で約3兆円が措置されましたが、引き続き、防災・減災、国土強靱化への取組を強力に進めるよう、お願いいたします。

最後に、地方議会の団体意思決定機関としての位置付けや議員の職務等の明確化についてです。議会三団体の最重要課題であり、是非とも法改正に向けた検討をお願いいたします。

以上です。

(宮路内閣府大臣政務官) 全国町村会荒木会長、お願いいたします。

(荒木全国町村会会長) 全国町村会の荒木でございます。

コロナワクチンの追加接種について、町村では、医師、看護師の確保が容易ではありません。比較的医療体制が整っている私の嘉島町でも、接種体制を整えるのに、接種申込書の発送から接種の実施まで24、25日程度を要します。医療従事者の確保・調整等も必要となりますので、医療過疎地では体制を組むのにもっと苦労していると思います。

県の協力も得ながら対応しておりますが、ワクチンの提供状況等も含め、方針変更があった際の進め方などの全体像は、早め早めに示していただくことを特にお願いを申し上げます。

また、先ほど後藤大臣からお話ございましたけれども、交接種の実施については、安全性・有効性等に関する情報を国民に分かりやすく説明することが重要で、町村会にも全国の町村からそのような要請が来ていますので、重ねて更なる政府広報の強化をお願いいたします。

以上でございます。

(宮路内閣府大臣政務官) 立谷全国市長会会長、お願いします。

(立谷全国市長会会長) 今年の4月末に、当時の河野ワクチン大臣が、GWの連休中から接種できるところは早く接種していただきたいとのことでしたので、相馬市を含めたかなりの市町村が5月1日から接種を開始したのです。4月29日から開始したところもあります。そういうところは、1月20日前後に、3回目を接種できるようになるわけです。当然、市民からの期待もありますから接種したいのですが、その時点ではファイザー社製のワクチンしかないのです。このことについて、先ほど堀内大臣から、モデルナ社製ワクチンの500万回分の供給計画をできるだけ早く示すということだったのですが2月では遅いということを再三申し上げます。1月20日ぐらいまでに、配っていただかないと、早く接種したところはモデルナ社製のワクチンが接種できないのです。ファイザー社製しか接種できないということになる。そうすると、有効性が高いと言われているこのファイザー社製、ファイザー社製、モデルナ社製のワクチンの組み合わせの選択ができないのです。是非、モデ

ルナ社製ワクチン500万回分について可能な限り早く供給をお願いしたい。

それからもう一つ、地方公共団体によっては、未使用のモデルナ社製ワクチンがあるのです。これを、厚生労働省で、融通し合えるような仕組みを作っていたきたい。

それから、もう一つ、これは野田大臣の所管になるのですが、孤独社会、無縁社会、孤立死の問題、特に高齢者の孤立死の問題です。ちなみに相馬市では、後期高齢者の独り暮らしの人を、前期高齢者がチームを組んで見回りをする、声掛けをする、そういうことをNPOがやっています。このような取組を支援していきたいと思うのですが、それにはお金がかかるのです。相馬市の一般財源でやっているのですが、私はこういう活動は、全国的にも推進すべきだと思うのです。国の政策として掲げていただいて、NPO等の活動を市を介して支援できるように、御検討をお願いしたいと思います。

(宮路内閣府大臣政務官) 全国知事会平井会長、お願いします。

(平井全国知事会会長) 先ほどは総理、そして金子大臣から、地方一般財源について確保するという力強いお話があり、本当に感謝を申し上げたいと思います。また、公共施設等適正管理推進事業債、5年延長も明確に言っていただきました。ありがとうございます。

これから、最終的な一般会計の当初予算を組まれると思うのですがけれども、是非、そのときに、地域デジタル社会推進費あるいは地域社会再生事業費、そうしたことについて目配りをしていただきまして、しっかりとした交付税措置をお願い申し上げたいと思います。総額的には63兆1,000億円、これが全ての団体、交付団体ベースだと62兆円というのは去年でございますので、これを上回るようお願いを申し上げたいと思います。

それからワクチンについて、色々議論がございますけれども、後藤大臣、堀内大臣のほうで色々御手配いただければありがたいと思います。

例えば、中山間地等は、小児科のお医者さんがあまりいないものですから、打ち手が難しいということがあります。中心都市でまとめて打たせようというのが各地で、全国でございます。そのときに、広域的なワクチン接種について、結構、厚労省の手続が混み入っているということで、色々なお話を頂いております。是非そういうのを見直していただいて、ちょうど、この3回目接種前倒しの時期と、小児接種とが重なりますので、円滑に行くように、またもう一つ御手配を頂ければと思います。

また、デジタル化についても、例えば、基盤整備であるとか、そうしたことを金子大臣や、あるいは若宮大臣、また、牧島大臣のほうで、是非お願い申し上げたいと思います。

いずれにしましても、私どもしっかりと皆様と一緒に、新しい年、希望を

持てるように頑張りたいと思いますので、その土俵を作っていただきますようお願い申し上げます。

(宮路内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

今の御意見に対して、残り10分弱ですが、国側議員から御意見等をお願いいたします。

まず金子総務大臣、お願いします。

(金子総務大臣) まず、デジタル、次世代の情報通信インフラのお話がありました。そこはしっかりと、大変重要な中身でございますので、5G、光ファイバなどの情報通信基盤の整備は、しっかりとやらせていただきたいと思います。

それから、先ほど平井会長からお話ございましたが、今日、総務部会のほうで、最終的な送り出しがあって、明日、大臣折衝でございますので、そのこともしっかり入っておりますので、頑張りたいと思います。

それから、三議長会からお話ございました地方議会の意思決定機関の明確化とか、あるいは多様な人材についての話ございました。前日も、すみません、しっかりとしたお答えができなかったわけではありますが、第32次地方制度調査会において、地方議会に関する課題について審議をされ、議会に多様な住民の参画を促すことの重要性とともに、その論点等が示されたところでございますが、三議長会から議会の位置付け、議員の職務の法制化等の調査会では合意に至らなかった事項について、重ねて御要望いただいております。総務省としても、引き続き必要な対応を検討してまいりたいと思います。

以上です。

(宮路内閣府大臣政務官) 後藤厚生労働大臣、お願いいたします。

(後藤厚生労働大臣) 先ほど医師の確保、医療関係者の確保ということで、非常に難しいというお話も出ましたけれども、新型コロナウイルスの3回目の接種の実施に当たって、1、2回目の接種と同様に、地方公共団体の接種体制を確保するために、例えば、時間外・休日に接種を行った場合の国の負担による加算だとか、まとまった規模の接種を行っている医療機関に対して、接種回数に応じた財政支援を行うことや、集団接種会場に医師、看護師等を派遣した医療機関に対する財政支援措置など、これまでの措置については、当面の間、継続していくということで、応援をさせていただきたいと思っています。

それから、改めてワクチンの供給スケジュール、できる限り早くお知らせしたいと思っておりますけれども、相手からの供給がなかなか示されないということもあって、できる限り、相手と交渉もいたしておりますけれども、

できる限り展望がつくように、スケジュールを含めて、必要な情報を迅速にお届けしたいと思っております。

それから、交接種についての広報については、再度お話がありましたけれども、17日に、ちょっとリーフレットみたいなものもお配りしております。厚労省が作るリーフレットで、細かい字で目が痛くて、中々読むのも大変というようなものですが、しかし、あれを加工していただくことはできると思いますし、それ以外にも、できる限りのチャンネルを使って、交接種の情報・効用等をしっかりお知らせしたいと思っております。

それから、追加接種に当たっては、配付済みで、お手持ちのファイザー、モデルナのワクチンは、これは前倒しに使っていただいて良いということで、配付済みのファイザー、モデルナのワクチンでお手元にあるものは、使っていただいて良いということにして発表しております。そのことについては使っていただいたら良いですけれども、中々どこにどうあって、どう調整するかみたいな話までは、正直言って、国のほうで申し上げて調整することはできないので、また、そこは御相談も頂きながら、それぞれの県の中でうまく調整をしていただく手立てを考えていただくことはありがたいと思います。結構拠点に残っているものが多いと認識しておりますが、ちょっとそここの管理はできていないということでございます。

以上であります。

(宮路内閣府大臣政務官) 堀内ワクチン接種推進担当大臣、お願いします。

(堀内ワクチン接種推進担当大臣) 前倒しによって必要となる、これまでの御懸念の約500万回のワクチンの配送及び配送スケジュールを明日、明後日にもお示ししたいと思っております。

配送時期については、1月下旬以降を予定して頑張っているところでございます。全国の地方公共団体の皆様方の準備状況もしっかりと勘案しながら検討させていただきたいと思っております。

(宮路内閣府大臣政務官) 予定の時間が来てしまいました、では、野田大臣。

(野田内閣府特命担当大臣(地方創生)) 先ほどの孤独・孤立の対策なのですけれども、来週には会議を開きまして、今のような話をしっかり取りまとめたいと思います。

福島でもNPOの方たちに、大変良い取組をしていただいていることを聞きましたので、しっかり支えていけるようにやっていきたいと思っております。御指導よろしくお願いします。

(宮路内閣府大臣政務官) 予定しておりました時間がまいりましたので、恐縮ですが、以上で本日の協議事項についての議論を終了とさせていただきます。

す。

それでは、本日の協議事項に関して、松野議長からまとめの御発言をお願いいたします。

(松野内閣官房長官) 本日は、「令和4年度予算編成及び地方財政対策」及び「新型コロナウイルス感染症対策」について意見交換を行わせていただきました。

皆様からは、一般財源総額の確保、デジタル田園都市国家構想の実現等のほか、新型コロナウイルス感染症対策について、3回目のワクチン接種の安全・円滑な実施、新たな変異株への対策等、大変貴重な御意見を頂きました。

本日、皆様方から頂いた御意見を真摯に受け止め、着実に取り組んでまいります。

今後とも、地方に関わる重要政策課題について、皆様としっかり連携をして対応していきたいと考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

(宮路内閣府大臣政務官) ありがとうございました。

なお、本日出席していない大臣に関わる御意見については、後ほど関係府省庁にしっかりと伝えさせていただきます。

本日の協議内容については、この後、私のほうからマスコミへのブリーフィングを行いたいと思います。

また、後日、協議の概要を記載した報告書を作成し、国会に提出するとともに、これを公表いたします。議事録についても、後日、公表いたします。

それでは、これをもちまして、本日の「国と地方の協議の場」を終了いたします。御出席いただきまして、ありがとうございました。

(以上)